

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

ver.2026.8

契約書別紙(利用料金表)(2026年8月から)

1、料金

1) 介護老人福祉施設介護費(介護保険給付適用分)

- ・ 利用時の要介護度、負担割合、居室に応じ費用が異なります。

要介護度	利用居室	基本単位	一日あたりの利用料金	介護保険適用時1日 あたりの1割自己負担額	介護保険適用時1日 あたりの2割自己負担額
要介護1	個室	589	¥6,420	¥642	¥1,284
	多床室	589	¥6,420	¥642	¥1,284
要介護2	個室	659	¥7,183	¥718	¥1,436
	多床室	659	¥7,183	¥718	¥1,436
要介護3	個室	732	¥7,979	¥797	¥1,595
	多床室	732	¥7,979	¥797	¥1,595
要介護4	個室	802	¥8,742	¥874	¥1,748
	多床室	802	¥8,742	¥874	¥1,748
要介護5	個室	871	¥9,494	¥949	¥1,898
	多床室	871	¥9,494	¥949	¥1,898

- ・ 上記の金額は介護報酬の単位から計算をしたものですが、実際の利用料は端数処理の関係から多少の違いがあります。
- ・ 当施設の4人部屋は多床室となります。1人部屋は個室となります。

その他の加算等項目	基本単位	一日あたりの利用料金	介護保険適用時1日 あたりの1割自己負担額	介護保険適用時1日 あたりの2割自己負担額
日常生活継続支援加算(Ⅰイ)	36	¥392	¥39	¥78
看護体制加算(Ⅰ)	6	¥65	¥6	¥13
看護体制加算(Ⅱ)	13	¥141	¥14	¥28
夜勤職員配置加算(Ⅰイ)	22	¥239	¥23	¥47
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	¥130	¥13	¥26
精神科医療養指導加算	5	¥54	¥5	¥10
安全対策体制加算	20	¥218	¥21	¥42
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90	¥981(月2回まで)	¥98	¥196
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3	¥32	¥3	¥6
協力医療機関連携加算(Ⅰ)(1月あたり)	50	¥545	¥54	¥109
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(1月あたり)	10	¥109	¥10	¥21
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)(1月あたり)	5	¥54	¥5	¥10
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)(1月あたり)	10	¥109	¥10	¥21
※療養食加算	6/1食	¥196	¥19	¥39
※初期加算(30日以内)	30	¥327	¥32	¥65
※外泊時費用(月6日まで)	246	¥2,681	¥268	¥536
※経口移行加算	28	¥305	¥30	¥61
※経口維持加算(Ⅰ)(1月あたり)	400	¥4,360	¥436	¥872
※経口維持加算(Ⅱ)(1月あたり)	100	¥1,090	¥109	¥218
※看取り介護加算(Ⅰ)(前4～30日)	144	¥1,569	¥156	¥313
※看取り介護加算(Ⅰ)(前2日又は3日)	680	¥7,412	¥741	¥1,482
※看取り介護加算(Ⅰ)(死亡日)	1280	¥13,952	¥1,395	¥2,790
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)	別途合計額に17.6%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。			

2) 居住費(1日あたり)

- ・ ご利用する居室に応じ費用が異なります。

個室	¥1,231
多床室	¥915

- * 入院・外泊等で7日以上居室を空ける際は、居室を確保する観点から「居住費調整額」として居住費を実費負担して頂きます。

※ ただし、負担限度額認定を受けられた方は、段階に応じ限度額が決まっています。

第1段階	個室	¥380
	多床室	¥0
第2段階	個室	¥480
	多床室	¥430
第3段階①	個室	¥880
	多床室	¥430
第3段階②	個室	¥980
	多床室	¥530

3) 食費

1日あたり	¥1,600
-------	--------

第1段階	¥300
第2段階	¥390
第3段階①	¥680
第3段階②	¥1,420

2、その他の料金

1) 日常生活費

必要に応じて	実費
--------	----

2) 個別サービス利用料金(ご利用の都度、お支払いいただきます。)

サービス項目	サービス内容	単位	金額
理容代(希望に応じて顔剃り可)	出張理容業者を利用の場合	1回	散髪: ¥1,000 顔剃り: ¥1,000
健康管理費	インフルエンザ予防接種に係る費用等	1回	実費
私物の洗濯代	クリーニング代等	1回	実費

- ※ その他、個別にご希望されたサービスについては、その都度実費を頂きます。

3) 口座振替手数料

1月あたり	¥130
-------	------

3、その他

1)	協力病院	浩生会スズキ病院	練馬区栄町7-1
----	------	----------	----------

2) 看取りに関する指針について

- ・ 当施設では看護職員が夜間等、不在の場合でも連絡体制を定めて、必要に応じ緊急の呼び出しに応じて出勤する体制をとっております。